

平成15年9月29日(月)

○	開 会	10時00分
○	下水道局	10時01分
○	説 明	10時01分
○	質 問	10時06分
問 答	指名停止の基準は何か。	
問 答	贈賄、談合行為、脱税行為等で逮捕され事件を検察官に送致された時、独占禁止法違反で公正取引委員会の排除勧告があった時、建設業法違反行為乙により営業停止処分を受けた時等、罪が確定した時となっている。荏原製作所は今の状況ではその段階ではない。	
問 答	業者のモラルの問題だと感じるがどうか。	
問 答	マスコミ報道があつたこと自体が遺憾だと感じているが、仮契約を解除するにはあてはまらない。	
問 答	一旦契約を破棄して、要綱の改正を行うべきではないか。今後の捜査によっては、どんな結論ができるのかわからない。対応の経緯を見ても、市が連絡をしないと説明に来ないという姿勢から考えてもきちんとした対応をすべきと考える。	
問 答	一旦契約を止めると、3月末までにポンプ場が完成しない。そうなると6月の雨水期に間に合わなくなる、災害時の対応が取れなくなる。	
問 答	災害対応も重要だが、社会的な制裁を与えるべきだと感じる。市民もそのような業者に工事を行ってほしいと考えるか。	
問 答	税の申告は国税局の通常の税務調査の中で出てきたものであり、使途不明金については佐藤工業の書類からのもので、荏原製作所は立入検査等も一切受けていない。荏原製作所の立場からすれば、説明に行く必要がないと考えていたのだと思う。	
問 答	市民の目から考えると、疑いの念を抱く。事実を解明する姿勢を見せるべきだと思う。	
問 答	対象となっている流山市の施設も、現在施工中だ。調査に全力を挙げているみたいだが、流山市でも全体が把握できていない状況だ。	
問 答	荏原製作所が辞退すればどうなるのか。	
問 答	3月末までにポンプ場が完成しない。	
問 答	工期が間に合わないというような答弁はないと思う。もっと早い時期に入札にかけるべきではなかったのか。	
問 答	今後十分に気をつけたい。	
問 答	灰色の疑惑のある業者と契約を締結するのは問題ではないのか。	
問 答	新聞に載ると灰色だというのなら、他にもたくさんある。今後、考えるべきものが多くある。公正取引委員会が調べてもなかなか明らかにならないのに、姫路市が独自に調査しても明らかにすることは難しい。	
問 答	新聞を見れば荏原製作所を疑うのが普通だ。思い切って排除することが、次の不正を抑制するのではないか。	
問 答	今の状況では排除するのは難しい。	
問 答	難しいというのは不可能ではない。きっちりとした態度を取るための追求をしてほしい。	
問 答	行政の立場からすると、要綱に沿って対処すべきであり、新聞報道のみで処分はできない。	
問 答	荏原製作所の言い分を是としての答弁が不可解だ。姫路市が潔白な行政運営を行うという気が感じられない。要綱に定められている以上の姿勢を示すべきだと思う。	

答	今後の対応としては、要綱の改正も考えるべきだと考えている。公正取引委員会の調査で証拠がはっきりすればいいが、新聞報道だけでは契約の解除は難しい。
問	今回の件は内部での話し合いは行ったのか。
答	議論は行ったが、要綱の改正については話をしていない。
問	下水道局内部だけでの話か。
答	そうだ。
問	対応の経緯の中で、誰に連絡をして、誰が説明に来たのか。
答	荏原製作所大阪支社営業副部長に電話をし、大阪支社営業部長が説明に来た。24日の2回目の来庁は荏原製作所から自主的に来た。
問	最高責任者が説明に来るべきではないかと感じる。
答	新聞報道についての説明を聞いただけだ。
問	軽く対処したと理解してもいいのか。
答	今回の新聞報道に対して、荏原製作所は事実無根であり、説明のしようがないということだった。
要 望	事の重大性を考えれば、支社長が説明に来るべきだと感じる。荏原製作所の言い分のみを信じるのではなく、解説に努めてほしい。
問	契約条項の第49条には該当しないということだが、第50条の規定を適用して契約解除を行うことはできないのか。
答	現段階での契約解除はできない。流山市の発注の工事なので、本契約締結後の解約解除もできない。ちなみに流山市の工事も続行中だ。
問	この議案を継続審査にすれば、工期の問題が関係してくるが、どのように考えているのか。
答	結論がいつ出るのかわからないので、難しいと感じる。
問	本契約締結後に黒だということになれば、その契約は有効か。
答	そうだ。ただし、今後の工事についての指名停止処分は行う。
問	どのくらいの期間の停止ができるのか。
答	今の要綱だと、社会的信用失墜行為ということによる12カ月の指名停止というのが一番長いが、二倍用件というのがあり最高で2年以内となる。
問	罰則がゆるいと感じる。見直しをすべきだ。
答	要綱を整理しないといけないという思いはある。
問	政治的な判断を行い、対処するべきだと感じる。
答	要綱の見直しは今後の課題だと考えている。
問	それ以前に取るべき措置があるのではないか。例えば相手方に辞退を迫る等はできないのか。
答	すぐに要綱を改正するのは無理だ。今後の課題としか言いようがない。
問	市長に市としての決断を求めて、対処すべきだ。
答	流山市の件については、荏原製作所が、公正取引委員会から排除勧告を受けた訳ではないと聞いている。
問	この状態で議会として認めるのは疑問だ。改善策を取ってほしい。
答	検討していく。業者指導も徹底して行う。
○	終了 11時07分
○	意見とりまとめ 11時07分
○	・議案第115号については、賛成多数により継続審査にすべきものと決定。 (※採決を行うかどうかを諮り、行うこととした委員が多数であったため採決を行った)
○	散会 11時37分